

令和 7 年度事業計画書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

公益財団法人吉田学術教育振興会

I 基本方針

当財団は、設立以来、福岡県下で科学技術の先進的かつ着想が斬新な研究に取り組む新進気鋭の研究者への学術奨励金の給付、児童・生徒の学ぶ力の向上と豊かな人間性を育む教育に取り組む学校への教育振興助成金の給付や図書の寄贈、さらに学生・生徒の就学機会を確保し、健全な育成を図るための奨学金の給付等、学術教育振興等の分野で様々な助成活動に取り組んできた。

令和 7 年度についても従前の基本方針を堅持して上記の事業を行う。

この事業の基盤は当財団の収益である資産運用である。2025 年の為替相場は米ドル 140 円台から 150 円台、豪ドル 95 円前後を推移するとの大方の見方があることから、外貨建債券等の収益環境は一定の範囲で良好な状態を継続するものと見通している。

前述の資金運用環境を踏まえ、令和 6 年度の実業計画を基本とし、また吉田財団設立 40 周年の記念事業を踏まえた、令和 7 年度の実業計画を次の通り策定した。

II 事業の実施計画

1 学術奨励事業

福岡県内の大学、高専等の研究機関に在籍し、科学技術的にも高度で水準が高く、かつ、近未来において社会の豊かさと向上に大きな貢献が期待されるテーマに取り組んでいる理工系の研究者に対し、令和 7 年度は総額 800 万円の予算を計上して学術奨励金を交付し、これを助成する。

交付は 1 件当たり 200 万円、4 名以内とし、募集、選考、交付の方法、交付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

なお、助成による研究の進展・成果の状況等については、1 年後を目途に報告をいただくほか、研究が終了し実用化され一定の成果が挙げたものについては、その時点を目途にレポートを送付していただくことを募集の条件とし、助成の効果を把握することとする。

2 教育振興助成事業

(1) 資・器材の購入資金の交付

福岡県内の公立の小・中学校で、理科の授業又は総合学習の時間を利用して特色ある学習活動を展開している学校に対し、また、公立の高校で、特色ある自然科学・社会科学等の学習活動を行い、又は生徒に対し特色ある進路指導・職業教育等を行っている学校に対し、その効果をより高める上で不可欠な教材等の購入資金として、令和 7

年度は総額 660 万円の予算を計上して教育振興助成金を交付し、これを助成する。

交付は、1 校当たり 33 万円（消費税込み）とし、寄贈校を 20 校程度とする。

推薦校数については、価格高騰により次点採用数が減少している実態を踏まえ、31 校から 26 校へ見直し、教育事務所等へ推薦を依頼する。

募集、選考、交付の方法、交付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

(2) 外国人留学生への里親奨学金の給付

県内の大学に在籍し、経済的な理由から就学の継続が困難な外国人留学生に対し、総額 72 万円の予算を計上し、里親奨学金を給付する。

給付は、公益財団法人福岡県国際交流センターの里親奨学金制度を通して、2 名に給付し、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団及び同センターの規定に従って実施する。

(3) その他の振興助成金の交付

県民の教育・文化・芸術・健康増進等を目的とし、有意義で特色ある啓発活動を進める福岡県内の団体に対し、総額 120 万円の予算を計上して振興助成金を交付し、その推進を助成する。

交付は、1 件当たり 30 万円を上限とし、募集、選考、交付の方法、交付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

今年度も、振興助成金への応募促進を図る為、地域の教育関係団体等に対し、振興助成金等の周知活動を実施する。

3 奨学金等給付事業

(1) 奨学金の給付

福岡県内に居住し、学力・人物ともに優秀でありながら、経済的な理由から就学の継続が困難な高校、高専、大学生に対し、総額 2,088 万円の予算を計上し、奨学金を給付する。

月々の給付額は、高校生と高専生（1～3 年生）を 2.0 万円/月とし、高専生（4～5 年生）と大学生を 3.0 万円/月とする。

給付人数は、高校生 56 名程度（うち定時制 4 名程度）から 58 名程度（うち定時制 4 名程度）、高専生 10 名程度から 12 名程度、大学生 9 名程度を維持し、合計 79 名程度（前年比 4 名増）とした。

令和 7 年度は、この合計 79 名程度を予算人数とし、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

(2) 入学支度金の給付

学力・人物ともに優秀でありながら経済的な理由から大学進学が困難な福岡県内の高等学校の生徒に対し、九州及び山口県内の国・公立大学進学を条件に、入学金に充当するため総額 150 万円の予算を計上し、入学支度金を給付する。

給付は、令和 6 年度と同様に 5 名程度とし、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

また、学力・人物ともに優秀でありながら経済的な理由から高校進学が困難な福岡県内の公立の中学校の生徒に対し、福岡県内の公立高校又は工業高等専門学校進学を条件に、新入学用品購入費等に充当するため総額 120 万円の予算を計上し、入学支度金を給付する。

給付は、令和 6 年度と同様に 24 名程度とし、募集、選考、給付の方法、給付時期等については、当財団の規定に従って実施する。

4 図書寄贈事業

福岡県内の小・中学校で、理科学的な関心を高め、また豊かな心を身につける基礎的な力を育む図書の充実を図っている学校に対し、また、高校については前記した他、人格の涵養を図る等の目的をもって図書の充実を図っている学校に対し、総額 330 万円の予算を計上してこれにふさわしい図書を寄贈する。

寄贈は、原則として 30 校以内とし、募集、選考、寄贈の方法、寄贈の時期等については、当財団の規定に従って実施する。

5 吉田財団設立 40 周年記念事業

吉田財団は令和 7 年度に財団設立 40 周年を迎える。これにあたり、財団設立の趣意である「社会有用な人材育成を支援する活動」と位置付けて、筑後地区公立高等学校長協会加盟 31 校を対象とした記念事業を行う。

記念事業の内容は、特別助成金若しくは、教材寄贈の何れかを各学校が選択して応募して頂き、助成等は 1 校当たり 33 万円、合計 1,023 万円の予算を計上し、記念事業として助成等を行う。

なお、助成等は、原則として 31 校すべてに対し行うこととし、募集、選考、寄贈・助成の方法及び、時期等については、当財団の要項に従って実施する。